

令和元年度 尼崎市立尼崎高等学校 体罰防止システム

本校の教育活動の願い

一人ひとりの生徒を大切に、充実した学習活動を生き生きと展開し、自主自律の精神に富んだ心豊かでたくましい人間の形成を目指す。また、学校・家庭・地域との密接な連携により、生徒の希望進路実現を図り、信頼される学校づくりを推進する。

体罰防止システムの目的

「教育活動の願い」を実現し、望ましい生徒指導の在り方を模索するとともに、二度と体罰が起きないようにするために、計画的な研修や点検等の取組を恒常的に行っていく必要があるとの認識に立ち、「体罰防止システム」を構築し、I～Vをはじめとした取組について、具体的な計画を立て実施していく。

体罰防止システム

D 実行

P 計画

取組前（年度当初）

- 「年間計画」の策定
前年度の反省に立ち、今年度の研修・教員との面談計画を具体的に立てる。（I）
- 管理職による巡回計画を立てる（II）
- 相談窓口のメンバーを定め、生徒や保護者に周知する。（III）
- 全職員対象の「体罰防止システム」の周知徹底
- 新転任者への着任者研修の実施

C 評価

V 取組の検証

- 研修をはじめとする取組による職員の意識の変化を確認し、取組内容の見直し、改善に活用する。
- 学校評議員に取組に対する意見を求め、改善に外部の意見を活かす。

A 改善

取組後

- 今年度の反省をもとに、さらなる対策、次年度の取組の検討（年度末）
- 尼崎市教育委員会への報告（年度末）

I 研修と教員アドバイスの実施

- 年間を通じた計画的な研修を実施する。関連法令、責任問題、生徒への影響などの基本的理解から、具体的な事例を扱うもの、ロールプレイなど様々なテーマ、方法にて実施する。研修記録等は随時ホームページで公表する。
- 関連する内容の校外研修等に参加した教員による伝達研修を実施する。
- 管理職による教員との面談を通して、指導上の悩みや困難に対する指導、助言を行う。ベテラン教員が若手教員の相談に乗りやすい職場の雰囲気を作る。

II 管理職による巡回

- 管理職による部活動、生徒指導場面等を巡回し、必要に応じて指導を行う。

III 相談窓口の設置

- 相談窓口（管理職、事務職員、養護教諭、カウンセラー、相談箱 等 複数の窓口）を設置し、生徒・保護者が不適切な指導ではないかと感じたときに、気軽に相談できる窓口を設置する。

IV アンケートの継続実施（毎学期行う）

- いじめアンケートと同時に体罰アンケートを実施し、早期把握に努める。